

令和8年使用 交通安全年間スローガン（標語）募集要項

主催 一般財団法人全日本交通安全協会 毎日新聞社

後援 内閣府 警察庁 法務省 文部科学省 厚生労働省 経済産業省 国土交通省 NHK
(以上、予定)

協賛 J A共済連 (以上、予定)

募集部門及び応募資格

- ◆ 一般部門A＝自動車の運転者（同乗者を含む）に呼びかける部門… 誰でも応募可
- ◆ 一般部門B＝歩行者等（自転車等利用者を含む）に呼びかける部門… 誰でも応募可
※特定小型原動機付自転車利用者も含みます
- ◆ こども部門＝こどもたちに交通安全を呼びかける部門 …中学生以下のみ応募可

応募要領

1. 募集期間 令和7年6月下旬～9月22日（消印有効）

2. 募集内容

(1) 以下の重点テーマに沿ったスローガンを作成すること

◆ 一般部門A＝自動車の運転者（同乗者を含む）に呼びかける部門

A－1 交通ルールの遵守と交通マナーの向上

例) 横断歩道等における歩行者保護、運転中のスマートフォン等の使用禁止、他の車への思いやりの気持ち、あおり運転の禁止など

A－2 飲酒運転の根絶

A－3 後部座席を含めた全ての座席におけるシートベルトとチャイルドシートの正しい装着

A－4 前照灯の早めの点灯

例) 夕暮れ時における前照灯の早めの点灯により歩行者を早く発見すること、自分の車の存在を周囲に知らせることなど

A－5 高齢運転者の交通事故防止

◆ 一般部門B＝歩行者等（自転車等利用者を含む）に呼びかける部門

B－1 交通ルールの遵守と交通マナーの向上

例) 横断歩道等における交通ルールの遵守など

歩行者は、回り道でも横断歩道を横断すること、横断するときは、手を上げるなどして運転者に対して横断する意思を明確に伝えること、車の直前・直後や横断が禁止されている場所を横断しないことなど

例) 自転車は交差点に入る前に一時停止や安全確認をする

例) 特定小型原動機付自転車は、16歳未満の運転は禁止。また、信号や一時停止等の道路標識に従わなければならない

例) ながら運転、飲酒運転の禁止

B－2 夕暮れ時と夜間における交通事故防止

例) 反射材用品の活用、ライトの早めの点灯

B－3 自転車の安全利用

例) 自転車の運転者は被害者にも加害者にもなるという両面を持っていること

例) 全ての年齢層に対する乗車用ヘルメットの着用、車道は左側を通行、歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行

B－4 特定小型原動機付自転車の安全利用

例) 道路運送車両の保安基準への適合、車道通行の原則、乗車用ヘルメットの着用

◆ こども部門＝こどもたちに交通安全を呼びかける部門

重点テーマは特に定めない

- (2) 自作、未発表の作品に限る。過去の入賞作や他で公表・使用されたスローガンと同一ないし酷似していると判断された場合は審査対象とならない
- (3) 句読点がある場合、主催者で削除する
- (4) 応募点数に制限は設けない

3. 応募方法

(1) 応募用紙

毎日新聞社ホームページの交通安全年間スローガン専用ページ（下記 URL）から応募用紙をダウンロードするか、はがきを使用する（はがき大の紙でも可）

<https://www.mainichi.co.jp/event/aw/anzen/slogan/yoko.html>

(2) 応募方法

①個人で応募する場合

1 枚につき作品（スローガン）1 点▽応募部門（一般 A、一般 B、こども）▽重点テーマの番号（A－1、B－2 など。こども部門は必要なし）▽氏名▽職業（児童・生徒は学校名、学年）▽住所、電話番号を明記する

（注）高校生以下は学校所在地と学校電話番号を併記すること。複数作品を応募する場合は、一つの封筒に入れるなどして一括送付可

②学校・企業・団体で一括応募する場合

1 枚につき作品（スローガン）1 点▽応募部門（一般 A、一般 B、こども）▽重点テーマの番号（A－2、B－3 など。こども部門は必要なし）▽氏名▽所属する学校名・学年または企業・団体名▽所属先の住所、電話番号を明記する

（注）代表者名（教諭等）の記載があれば、応募者個人の住所、電話番号の記載は不要。一括送付可

送り先 〒100－8051 東京都千代田区一ツ橋 1-1-1

毎日企画サービス内「交通安全年間スローガン」係

審査員 学識経験者、主催・後援・協賛関係者

発表 令和 7 年 11 月下旬の毎日新聞紙上とホームページなど

賞

<最優秀作>

内閣総理大臣賞（各部門 1 点）＝賞状と賞金 5 万円

令和 8 年使用「交通安全ポスターデザイン募集」で使用するスローガンとなります

<優秀作>

内閣府特命担当大臣賞（各部門 1 点）＝賞状と賞金 2 万円

文部科学大臣賞（こども部門のみ 1 点）

＝賞状と図書カード（本人：1 万円・在学：1 万円）

<優良作>

警察庁長官賞（各部門 1 点）＝賞状と賞金 1 万円

<佳作>

全日本交通安全協会会長賞（各部門若干点）＝賞状と賞金 5 千円

- （注 1） 中学生以下の受賞者には、賞金に代わり図書カードを贈呈する。最優秀作には本人に 3 万円、在学：2 万円▽優秀作には本人と在学：それぞれ 1 万円▽優良作には本人と在学：それぞれ 5 千円▽佳作には本人に 5 千円の図書カードを贈る
- （注 2） 応募作品は返却しない。入賞作品の著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む）など一切の権利は主催者に帰属するものとする。応募者は著作者人格権に基づく権利を行使しない
- （注 3） 作品の応募に関する個人情報、主催者及び事務局が管理し、選考や受賞者の発表、表彰、次回以降の募集に必要な場合にのみ使用する
- （注 4） 審査結果に不服がある場合の異議申し立ては、発表日から 2 週間以内とする

問い合わせ先 毎日企画サービス内「交通安全年間スローガン・ポスター」事務局
（電話 03-6265-6815＝平日午前 10 時～午後 5 時）